

(第 124 回社会保障審議会介護給付費分科会・資料 3 (H27.9.18))

(第 9 回平成 27 年度介護報酬改定検証・研究委員会・資料 3 (27.9.14))

事前確認シート

事業番号	(1)
調査名	看護小規模多機能型居宅介護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>医療ニーズを持つ中重度の要介護者について、在宅での療養生活の継続及び家族の介護負担の軽減等を支援する看護小規模多機能型居宅介護サービスの充実に向けて対応した平成 27 年度介護報酬改定のサービス提供への影響や効果を明らかにする。</p> <p>併せて、基準改正で導入した看護小規模多機能型居宅介護事業所の自己評価及び第三者評価の実施状況、地域における活動や医療機関との連携の推進等の好事例についてヒアリング調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 医療ニーズのある中重度の要介護高齢者に対する看護サービスについて、受入体制の充実強化（例えば、訪問看護体制強化加算・訪問看護体制減算の創設を受け、各事業所における訪問看護指示書が交付された登録者、緊急時訪問看護加算及び特別管理加算算定者等の受け入れ状況は1年前に比べて増加し、看護体制の整備）が図られたかを把握する。 ➤ 基準改正を受け、各事業所は自ら提供するサービスについて評価・点検（自己評価）を行うとともに、運営推進会議を活用してサービスの評価（外部評価）を1年に1回以上行うことで、サービスの改善及び質の向上、地域との結び付きを重視し、市町村や保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携が図られたかを把握する。 ➤ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設を促進するために、地域における活動や医療機関との連携等の好事例（事業所）を収集するとともに、市区町村による支援の効果的な取組事例を収集・整理する。 	
調査内容	
<p>① 看護小規模多機能型居宅介護サービス提供実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（事業所調査）登録者・利用者数、利用終了者（看取り含む）の状況、開設期間、職員体制、研修や会議の開催状況、自己評価・運営推進会議における評価・改善計画状況、地域活動や医療機関（特に退院調整）との連携状況、各加算・減算の算定状況、経営状況、併設事業の有無 ・（利用者調査）住まい・世帯状況、要介護度、サービス提供（通い・泊まり・訪問）パターン、医療サービス（往診・訪問看護等）の提供状況、区分支給限度基準額に係る状況 等 ・（ヒアリング調査）事業所の評価及び改善計画における工夫、地域における活動や医療機関との連携の推進等の取組 等 <p>②自治体調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（ヒアリング調査）事業所開設支援・促進で効果的な取組 等 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 医療ニーズを持つ中重度の要介護者を受け入れるための訪問看護サービス内容の充実強化は図られているか。 ➤ 利用者の状態・医療ニーズに介護報酬改定前後で変化はみられるか。 	

事前確認シート

事業番号	(2)
調査名	中山間地域等におけるサービス提供の在り方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>平成27年度介護報酬改定を踏まえ、中山間地域等に係る加算算定事業所のサービス提供の実態について、比較検証が可能となるよう中山間地域等以外での移動コスト・稼働率等の実態とともに把握する。</p> <p>併せて、中山間地域等に所在する事業所に対する自治体独自の支援の取組や、事業所がサービス提供上の課題を克服するために工夫している事例なども調査することにより、中山間地域等でのサービス展開の方策や、地域包括ケアシステムを構築するための中山間地域等における介護サービスの提供、支援・評価の在り方について検討するための基礎資料を収集する。</p>	
当該調査の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等に係る加算算定事業所のサービス提供実態、特にサービス提供に関する移動コスト等の状況について、中山間地域等以外と比較分析することで、中山間地域等に特有の課題を明らかにする。 ・事業所や自治体を対象としたアンケート調査、ヒアリング調査により、中山間地域等に所在する事業所及び中山間地域等に居住する者に対するサービス提供の問題点、課題を克服するために工夫している事例、自治体独自の支援の取組の収集等を行う。 	
調査内容	
<p>事業所（中山間地域等・中山間地域等以外）、自治体を対象としたアンケート調査、及び、ヒアリング調査を実施する。</p> <p>○事業所調査（アンケート調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の状況（サービス提供範囲、利用者の状況、職員体制、収支状況、経営課題 等） ・利用者の状況（世帯、要介護度、事業所からの距離・時間、他のサービスの利用状況 等） <p>○自治体調査（アンケート調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制整備に関する市町村の取組（単独及び都道府県との協働の取組／所在する事業所向け、在住する利用者向け）、事業所のサービス提供上の課題克服のために工夫している事例の把握、特にサービスが提供されにくい地区・集落事例の把握 等 <p>○ヒアリング調査（訪問、電話、メール等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体（所管課）：自治体独自の支援施策や取り組みの内容、連携している地域資源、支援施策や取り組みの構築・実施・継続に係る課題 等 ・事業所(管理者・従業員)：移動コストの削減方法、サービス提供上・経営上の工夫・課題 等 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等以外の地域の事業者・利用者の調査も同時に行い、詳細な実態データを得た上で比較分析を行う。 ・平成26年度の研究※を通して、検討課題設定時に想定した以上に、同じ中山間地域等でも地域による相違が大きいことが把握されたことを踏まえた上で、事業者とそれを取り巻く地域環境・条件や地域資源（自治体や住民、他の専門職組織等）の包括的かつ質的な実態把握と詳細な分析（現地調査を含む事例研究）を行う。 ・事業所アンケート、自治体アンケートにより、中山間地域等以外も含め、地域における提供効率性や質の確保向上に資するサービス提供手法やシステム・ツール等情報など、事業所・自治体の先駆的な取組を収集し、分析を行う。 	

※平成26年度「中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業」

事前確認シート

事業番号	(3)
調査名	リハビリテーションと機能訓練の機能分化とその在り方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>通所介護と通所リハビリテーションは、高齢者の自立支援を目的としたサービスを効果的・効率的に提供することが期待されており、リハビリテーション、機能訓練の機能と役割を明確化することが求められている。本調査では、これらの検討に資するリハビリテーションと機能訓練で提供されているサービスの実態調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>本調査は、リハビリテーションと機能訓練において、利用者の特性や事業所の特性、サービス提供の目的や提供内容等の実態を把握する。</p>	
調査内容	
<p>本調査は事業所票、利用者調査票（職員記入票）、利用者票（本人記入票）等で構成される。リハビリテーションと機能訓練におけるサービス提供実態を明らかにするため、利用者の特性、事業所の特性、サービス提供の目標や提供内容等について調査する。</p> <p>①リハビリテーションの実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所票：基本情報、職種別配置状況、利用登録者の情報（医療的ケア等）、加算算定状況、転帰、地域との交流活動状況 など ・利用者調査票：利用者基本情報、利用状況、事業所・職種間の連携状況、リハビリテーション計画（目標とその達成期間、実施内容と実施時間、ADL/IADL の変化、訪問の有無など）、リハビリテーションの指示の状況 など ・利用者票：リハビリテーションへの期待、達成度、満足感 など <p>②機能訓練の実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所票：基本情報、機能訓練指導員の職種別配置状況、利用登録者の情報（医療的ケア等）、加算算定状況、転帰、地域との交流活動状況 など ・利用者調査票：利用者基本情報、利用状況、事業所・職種間の連携状況、機能訓練計画（目標、実施内容、実施者、ADL/IADL の変化、訪問の有無、レクリエーションの内容など） など ・利用者票：機能訓練への期待、達成度、満足感 など 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションと機能訓練における計画作成のマネジメント、プロセス及びサービス提供内容、方法等の違いについて、分析する。 ・リハビリテーションと機能訓練におけるそれぞれの専門職種の関与（計画作成、サービス提供）について、分析する。 ・施設・事業所種類及び、利用者特性ごとのリハビリテーション・機能訓練のサービス提供内容等の相違を分析する。 	

事前確認シート

事業番号	(4)
調査名	介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>介護保険施設等の利用者等への医療提供の適切な在り方について、医療保険との関係にも留意しながら、適切な実態把握とともに、その結果を踏まえた必要な見直しの検討が求められている。本調査では、これらの検討に資する介護保険施設の利用者等の医療ニーズ及び医療提供の状況、介護保険施設における看取り、ターミナルケア等についての実態把握を行う。</p>	
当該調査の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査は、介護保険施設等における入所者等の心身の状態、医療ニーズ及び医療提供の状況について実態把握を行い、施設類型別の医師・歯科医師・看護師等の配置状況、施設の提供可能な医療と入所者の医療ニーズとの関連や平成 27 年度介護報酬改定の影響について把握する。 ・ さらに、介護保険施設等における看取り、ターミナルケア等についての実態調査を行い、看取り等に対する理念・方針と実施状況を把握し、施設類型による差異や特徴を把握する。 	
調査内容	
<p>本調査は施設票、職員票、入所者票、看取り票で構成される。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、医療療養病床を有する医療施設において、施設の特徴、医師等の勤務状況、看取り又はターミナルケアの実施状況、利用者の特性、医療ニーズ、受療の状況等について調査する。</p> <p>○主な調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設時期、利用者数、医師・看護職員等の配置状況、 ・ 医療サービスの提供体制および提供状況（終末期含む） ・ 利用者の状況、医療ニーズ、受療の状況 ・ 看取り、ターミナルケア実施上の課題 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設類型別の医療提供体制、提供可能な医療、医師等の配置状況や処遇状況等について分析する。 ・ 施設内看取りについて、看取りの実施状況と施設の取り組み姿勢や医療職の関与の度合い等について分析する。 ・ 各施設類型別の利用者特性等について分析を行う。 	

事前確認シート

事業番号	(5)
調査名	居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>介護保険制度において居宅介護支援事業所の果たす役割は重要であり、これまでに老人保健事業推進費等補助金において、全国の居宅介護支援事業所及び介護支援専門員を対象に、平成15年度から平成25年度と隔年で実態調査が行われている。本調査では、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態を把握するための主要な調査項目について継続的に調査し経年的な変化を把握するとともに、平成27年度の介護報酬改定を踏まえ、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所（地域包括支援センター）並びに当該事業所に従事する介護支援専門員の業務実態を把握する。調査結果は、利用者本位に基づき公平・中立に機能し、サービスの質を担保するための効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料とする。</p>	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国の居宅介護支援事業所および地域包括支援センターを対象としたアンケート調査（「全国調査」）により、平成27年度報酬改定による変化や、事業所の運営の状況、介護支援専門員によるケアマネジメントの実態に関する情報を収集 ▶ 事業所管理者が回答する「事業所調査」、介護支援専門員が回答する「ケアマネジャー調査」、介護支援専門員が担当する利用者に関する「利用者調査」の3つの調査を実施 ▶ 「タイムスタディ調査」を実施し、1か月間の主に利用者ごとのケアマネジメントの提供状況、担当する介護支援専門員の属性、役割分担等についてデータを収集 等 	
当該調査の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ ケアマネジメントプロセスの中でも特に「アセスメント」「サービス担当者会議」「モニタリング」の課題が指摘されていることから、これらのプロセスにおける具体的な方法、頻度、実施上の課題などの実態を把握する。また医療連携の実態についても把握する。 ▶ 今後、適切なケアマネジメントの実践を効果的に進める上では、個々のケアマネジャーの資質向上策に加えて「事業所のあり方」に着目にした検討を行うため、本調査では、一般的な事業所属性に加えて、事業所運営の実態に関する調査を行う。また、プロセスの着実な遂行や質の担保に向けた仕組みや取組の有無、体制等を把握する。 ▶ 利用者の状態像に応じた効果的、効率的なケアマネジメントの在り方を検討するため、タイムスタディ調査では利用者の状態像、当該利用者に関わった時間や担当体制の関係等を把握する。 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国調査では、27年度報酬改定の影響について、関連項目の集計結果を分析する。必要に応じて、改定前の調査結果と比較検討を行う。 ▶ 事業所運営の在り方の検討に資するため、事業所におけるケアマネジャーの確保・育成、力量に応じた担当利用者の割当てや業務配分、役割分担、情報共有等、質を担保するための仕組みの整備の状況と、ケアマネジメントプロセスや地域連携の実施状況について分析する。特定事業所加算有無による差異や主任介護支援専門員の役割についても分析する。 ▶ タイムスタディ調査では、利用者属性別にケアマネジメントの提供状況を把握し、ケアマネジャー属性、事業所属性の観点から特徴の比較を行う。 	

事前確認シート

事業番号	(6)
調査名	介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業
調査の趣旨	
<p>認知症高齢者の状態に応じた、介護サービス等の提供実態を明らかにするため、認知症高齢者に対する各介護サービス施設・事業所におけるサービス提供状況や事業所の体制、認知症高齢者の状態に応じた介護サービスの組み合わせ等の状況について横断的な調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>A. 認知症高齢者のサービスの利用状況に関する概況調査 全サービスを対象に、認知症高齢者が利用しているサービスの概況、認知症高齢者の心身機能の概況等について整理を行う。</p> <p>B. 認知症高齢者に対するサービス提供の実態及び介護保険サービスの利用状況に関する調査 主な居宅サービス（予防含む）、施設サービス、地域密着型サービス（予防含む）を対象に、それぞれのサービスで、認知症高齢者の状態に応じてどのような認知症ケアを行っているかを明らかにし、各サービスにおける認知症高齢者に対して提供するサービスのあり方（各サービスの共通機能・サービス特有の機能）等の検討を行うための基礎資料を作成する。</p>	
調査内容	
<p>A. 認知症高齢者のサービスの利用状況に関する概況調査 認知症高齢者と認知症以外の高齢者が利用するサービス種類・量の違いについて基礎的な分析を行う。</p> <p>B. 認知症高齢者に対するサービス提供の実態及び介護保険サービスの利用状況に関する調査</p> <p>① 認知症高齢者に対するサービス提供の実態に関する調査 基本情報、加算の取得状況、認知症高齢者に対する支援体制、研修・マニュアル等の整備状況等を把握。</p> <p>② 認知症高齢者の介護保険サービスの利用状況に関する調査 基本情報、認知症の診断状況、認知症のケアの内容、認知症ケアを行う上での課題等を把握。</p>	
集計・分析の視点	
<p>A. 認知症高齢者のサービスの利用状況に関する概況調査 全サービスを対象に、認知症高齢者が利用しているサービスの概況、認知症高齢者の心身機能の概況等について整理を行う。</p> <p>B. 認知症高齢者に対するサービス提供の実態及び介護保険サービスの利用状況に関する調査 対象サービスにおける認知症高齢者の特徴（心身の状態等）を整理したのち、認知症高齢者に対する提供サービスの実態を把握し、同一サービス・類似サービス群での比較・検証を行う。</p>	

事前確認シート

事業番号	(7)
調査名	介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供を推進する観点から、平成 27 年度介護給付費分科会審議報告、産業競争力会議、成長戦略等においても、介護保険サービスの質の評価の在り方について検討を進めることが求められている。これらの状況も踏まえ、介護保険におけるサービスの質の評価の在り方を検討するとともに、周辺課題を把握することを本事業の目的とする。</p>	
当該調査の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 質の評価の在り方の検討のため、把握すべき利用者の状態に関する情報を、平成 26 年度に作成したデータ項目 ver.1 (※) をベースに、介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所をフィールドにし、調査を実施する。 ▶ また、データ項目 ver.1 を基本に、データ項目 ver.1 に追加する項目についても検討を行う。 ▶ 介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所以外の通所サービス等の質の評価のあり方に関しても検討を進める。 ▶ また、評価単位の捉え方の整理及び施設・事業所単位での介護サービスの評価の在り方、その手法、結果の活用方法の在り方の検討も行う。 ▶ 実現可能な評価の在り方やその課題等に関して検討を行うため、先駆的に介護サービスの質の評価に取り組む自治体等に関して、ヒアリング調査を実施する。 ▶ 質の評価に資するアセスメントの在り方の検討のため、アセスメントに使用する様式等の効果的な活用の議論に向けて、課題分析標準項目から要介護者等の課題を客観的に抽出するための手法の検討を行う。 	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 質の評価の在り方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所等を対象に、利用者の心身機能に関するデータ項目（以下、データ項目 ver.1）をサービス別に収集 ・ 介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所等から収集したデータ項目 ver.1 を基に、データの収集可能性、リスク予測としての妥当性を検証し、データ項目 ver.1 以外で把握すべき質の評価に資する項目（活動、社会参加等）についても検討する。 ・ 通所介護事業所等の他サービス利用者への応用等について検討 ・ 評価単位の捉え方の整理及び施設・事業所単位での介護サービスの評価の在り方、その手法、結果の活用方法の在り方の検討 ▶ 自治体等の先駆的な取組の検証 ▶ 質の評価に資するアセスメントの在り方の検討 等 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 質の評価の在り方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所等を対象に、データ項目 ver.1 等をサービス別に収集し、データの収集可能性、リスク予測としての妥当性を検証し、分析 ・ 自治体等の先駆的な取組を検証し分析 	

※平成 26 年度事業にて、利用者の状態に関する情報の検討のため作成したデータ項目一式のこと。